

第4章 児童福祉

児童福祉

児童福祉法の基本理念は、児童は適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有するとしており、国及び地方公共団体は保護者と共にその責任を負うこととされ、福祉事務所においてはこれらの推進のため、家庭児童相談室を設置するとともに、家庭相談員を配置し、福祉の向上に努めています。

1. 児童の定義

児童福祉法における児童とは、18歳未満の者をいいこれをさらに次のように区分しています。

乳 児 満1歳に満たない者

幼 児 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者

少 年 小学校就学の始期から満18歳に達するまでの者

2. 保護を要する児童

要保護児童とは、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童とされています。このため、被虐待児に限らず非行児童も含まれます。

1. 保護者のない児童

孤児、棄児、保護者が行方不明・服役・入院等で現に監護されていない場合

2. 保護者に監護させることが不適當であると認められる児童

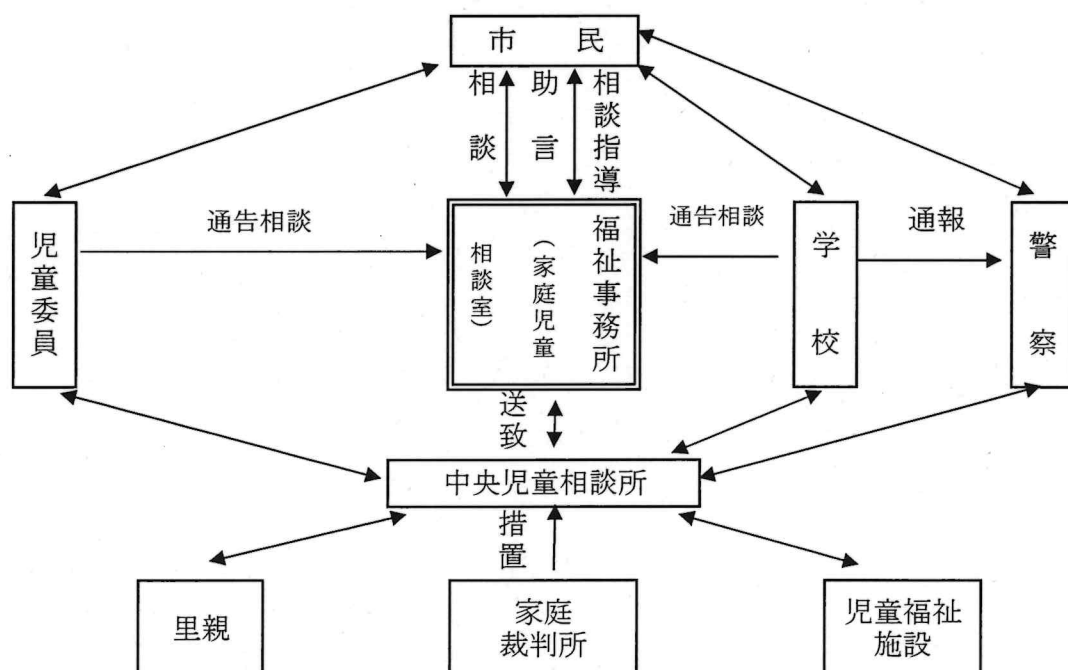
・保護者に原因がある

虐待、虐待に発展するリスクのある監護不適切(家庭環境の問題)

・こども本人の行為や、心身上の障がいとその主な原因がある

非行、不良行為、性格・行動の問題、障がいなど

児童相談所等過程図



3. 家庭児童相談室

近年急速に変動する社会情勢に伴って、家庭における児童の問題も複雑化し、重要視されています。家庭における人間関係の健全化及び家庭教育の適正化をめざして、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室が設置されています。

家庭児童相談室では、お子さんのあらゆる事からについて、家庭相談員が相談指導を行っています。

相談内容

- ・育児に関する相談
- ・こどもの心身の発達に関する相談
- ・学校生活に関する相談
- ・虐待に関する相談
- ・その他 こどもに関する相談

(1) 浦添市要保護児童対策地域協議会

平成18年4月、要保護児童の適切な保護を図るため、児童の福祉に関連する関係機関で構成される浦添市要保護児童対策地域協議会が設置されました。(児童福祉法第25条の2第1項)

○構成機関

- ・ こども家庭課（調整機関・事務局）
- ・ こども未来課
- ・ 障がい福祉課
- ・ 保護課
- ・ 学校教育課
- ・ こども青少年課
- ・ 医師会
- ・ 歯科医師会
- ・ 中央児童相談所
- ・ 南部福祉事務所
- ・ 教育研究所
- ・ 小・中学校長会
- ・ 那覇地方法務局
- ・ 浦添警察署
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 民生委員児童委員連絡協議会
- ・ その他必要があると認める機関等

○会議の体系

① 代表者会議 :各機関の代表者による会議

要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討

実務者会議からの協議会の活動状況報告と評価等を行う。

② 実務者会議 :実際に活動する実務者で構成する会議

要保護児童等の実態把握及び個別支援を行っているケースの総合的な把握、情報交換等を行う。

③ 進行管理会議 :中央児童相談所、学校教育課、こども家庭課、保護課、浦添警察署の実務者による会議

ケース進行管理台帳に登録された要保護児童等の支援状況について進行管理を行う。

③ 個別支援会議:ケースに直接関わる担当で構成する会議

個別ケースについての現状確認、支援方針の決定と役割分担、支援結果の検証と評価、情報共有等を行う。

(2) 浦添市子ども家庭総合支援拠点

令和2年4月、市内に在住する18歳までのすべての子どもとその家庭、妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点として設置されました。(児童福祉法第10条の2)

4. 乳幼児支援

(1) こども医療費助成事業

保護者の子育てに係る経済的負担の軽減とこどもの保健の向上を図り、もって安心して子育てができる環境の充実に寄与することを目的に、中学校修了前までのお子さんの医療費について助成を行っています。

助成対象年齢

外来医療費	0歳～小学校入学前まで(6歳の誕生日到達後の最初の3月31日まで)
入院医療費	0歳～中学校修了まで(15歳の誕生日到達後の最初の3月31日まで)

令和3年度こども医療費助成状況

助成延べ件数	助成額
133,198人	232,183,601円

(2) 病児・病後児保育事業

保育所に通所中の児童等が病気又は病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間、一時的に預かり保育を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的としています。

事業実施施設 令和3年度利用状況 (資料:こども未来課)

施設名	利用延べ人数
医療法人がんじゅう 安謝小児クリニック	272人
ありんクリニック小児科 病児保育室 nene	99人

(3) 養育支援訪問事業

浦添市では、妊娠・出産・育児期に、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、訪問支援する「養育支援訪問事業」を実施しています。

この事業は、育児不安や育児ストレスを感じている親に、過重な負担がかかる前の段階で訪問し、養育支援を行うことで、育児の負担感を少しでも軽減し、児童の家庭での適切な養育が可能になることを目指しています。

支援員派遣業務委託: 沖縄県母子寡婦福祉連合会

令和3年度利用実績	利用世帯数 20世帯 延べ 377時間
-----------	---------------------

5. 教育・保育施設（保育所（園）、認定こども園等）

保育所（園）は、保護者の労働、疾病、その他の理由により家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかかわって保育することを目的とした施設です。認定こども園は、保護者が働いている、いないにかかわらず受入れ、教育と保育を一体として捉え、一貫して提供する施設です。さらに、地域における子育て支援を行っています。

保育所（園）、認定こども園等は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、家庭、地域と連携を密にしながら、環境を通して乳幼児期に「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、それぞれの乳幼児の特性や障がいなどに応じた、きめ細やかな支援、教育・保育を提供します。

(1) 教育・保育内容

① 遊びを通した総合的な指導

保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、乳幼児期にふさわしい教育・保育内容を、全体的な計画を作成し行っていきます。その中で、保育者とかかわり、安定した情緒の下で主体的な活動を促し、自己発揮することにより発達に必要な体験を積み重ねていきます。さらに遊びを通した教育・保育を中心として、健康、人間関係、言葉、環境、表現といった5領域に示すねらいを総合的に指導していきます。その中で、知識及び技能の基礎、思考力、判断力、表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等、幼児教育において育みたい、資質・能力を育んでいきます。

② 健康管理と基本的な生活習慣の形成

児童の心身の健康、発達状況を把握し、家庭との連携を図ります。また、規則正しい生活リズムの定着、生活に必要な習慣や態度が身につくような取り組みの推進を行います。

・内科検診、歯科検診、尿検査等 年2回（6月、12月）※学校保健安全法に基づく。

・身体測定（毎月1回）

③ 給食の提供

自園調理または外部提供により、離乳食及びアレルギー対応食を含め、管理栄養士が乳幼児の栄養バランスを十分に考え、旬の食材を取り入れたおいしい完全給食を実施し、将来の良い食生活の基礎となるよう食育の推進も行います。

④ 発達支援教育・保育

保護者が発達支援教育・保育を希望し、発達支援審査会で支援が望ましいと判定された児童に対し、加配保育者を配置し教育・保育を行います。集団生活を通して、個々の児童の特性や障がい等に合わせて教育・保育を行い、心身ともに健やかな成長及び発達を支援することを目的としています。

⑤ 家庭との連携

保育所（園）や認定こども園等と家庭がコミュニケーションを図り、関係性を高めていくことで、保育所等での子どもの育ち、保護者の子育てを支えています。また状況に応じて、地域の関係機関等（保健センター、児童発達支援事業所、家庭児童相談室等）や小学校との連携を密にし、支援を行います。

⑥ 地域の子育て支援

認定こども園は、地域における子育て家庭の保護者等に対する支援を行う施設と位置づけられています。家庭で子育てをしている保護者や育児不安をかかえている保護者等を孤立させないために、園庭や園の施設を開放したり、子育ての情報発信や、保護者も子どもも安心できるような居場所をつくったりと、地域のニーズに合った支援を行います。また、地域の子育て支援センター等との連携も図っていきます。

⑦ 保育所等の状況(令和4年10月1日現在)

- ・ 市立保育所：3ヶ所(延長保育3ヶ所)
- ・ 私立保育所：19ヶ所(延長保育19ヶ所)
- ・ 市立認定こども園：4ヶ所(延長保育4ヶ所)
- ・ 公私連携認定こども園：7ヶ所(延長保育7ヶ所)
- ・ 私立認定こども園：13ヶ所(延長保育13ヶ所)
- ・ 地域型保育：19ヶ所(延長保育19ヶ所)

(2) 発達支援

教育及び保育を必要とし、かつ、心身に障がいをもつ児童へ教育・保育を受ける機会を与えることにより、心身ともに健やかな成長及び発達を支援します。

市立保育所3ヶ所、私立保育園19ヶ所、認定こども園24ヶ所、地域型保育事業19ヶ所において発達の特性に応じ、保育士や保育教諭を加配して発達支援を行っています。

(3) 入所乳幼児数

(令和4年10月1日現在)

		定員	乳幼児数						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立保育所	内間保育所	115		12	14	29	19	8	82
	大平保育所	124	3	10	24	23	23	5	88
	宮城ヶ原保育所	124	3	12	18	24	22	15	94
法人保育園	広栄保育園	156	15	23	24	26	22	17	127
	ありあけ保育園	150	6	24	30	30	24	18	132
	たいよう保育園	120	15	29	29	25	28	9	135
	柿の実保育園	100	9	18	18	15	10	18	88
	さみどり保育園	110	10	19	19	18	16	11	93
	パンダ保育園	145	16	22	23	22	25	21	129
	内間みどり保育園	120	12	24	23	26	19	13	117
	わらべ保育園	128	15	24	24	24	22	20	129
	子むすびの森保育園	100	12	18	18	14	15	13	90
	あずま保育園	140	15	18	24	21	20	12	110
	にしばる保育園	110	9	18	24	26	14	12	103
	ジョイジョイ保育園	88	9	18	18	15	16	5	81
	てだこ保育園	125	15	18	23	20	24	18	118
	テクノ保育園	90	9	13	18	20	18	7	85
	あさのうら保育園	60	6	5	12	15	13	8	59
	みやぎ保育園	68	12	12	12	10	10	4	60
	前田さくら保育園	141	15	24	24	23	20	8	114
	きゃんばす浦添西原保育園	78	9	12	12	14	15	12	74
	美咲保育園	64		12	17	16	14	6	65
認定こども園	仲西こども園	110				25	28	52	105
	神森こども園	95				15	29	43	87
	浦添こども園	95				16	25	55	96
	内間こども園	95				14	24	50	88
	浦城こども園	170				41	49	83	173
	前田こども園	105				22	29	60	111
	港川こども園	115				28	28	61	117
	沢岨こども園	65					17	50	67
	宮城こども園	90				16	29	42	87
	牧港こども園	80				22	27	28	77
	当山こども園	110				18	29	59	106
	ほるとのきこども園	111	12	18	18	21	23	17	109
	ルーブルこども園	108	6	18	18	19	22	16	99

		定員	乳幼児数						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認定こども園	牧港ひまわり幼稚園	105				18	27	21	66
	ハイジこども園	175	13	30	36	41	33	28	181
	あおいこども園	164	16	29	28	29	33	28	163
	あいのそのこども園	156	12	23	30	27	28	24	144
	愛音こわんこども園	120	8	12	16	18	21	22	97
	牧港ひまわりこども園	136	17	26	25	25	27	25	145
	勢理客こども園	151	18	23	24	25	24	23	137
	すず風こども園	152	18	24	24	29	30	28	153
	うららこども園	130	11	24	24	25	26	23	133
	認定こども園うららにじ園	90	6	12	14	14	11	18	75
地域型保育	あいかな認定こども園	100	9	18	18	23	19	10	97
	ライオンの子保育園ティモン	18	6	6	5				17
	すきっぷ保育園	19	3	12	6				21
	かすみ保育園	19	4	7	10				21
	もこもこ保育園	15	3	5	5				13
	げんき保育園	19	3	9	7				19
	たくし保育園	19	3	8	11				22
	ゆめの森保育園	18	5	6	6				17
	あいめ保育園	19	6	6	7				19
	ささのは保育園	19	3	8	8				19
	すまいるほいくえん	19	5	7	4				16
	えくぼ保育園	19	3	8	8				19
	さつき保育園	19	3	12	7				22
	サウンドキッズ	19	3	12	7				22
	きらきら保育園	19	5	7	6				18
	ちゅうりっぷ保育園	19	1	8	9				18
	リトルチェリー保育園	19	7	7	7				21
	港川保育園	19	3	8	7				18
	浦西保育園	19	5	6	7				18
	アルム園	14	0	7	7				14
合 計		5,634	432	791	857	987	1,047	1,126	5,240

(4) 保育所(園)・認定こども園・地域型保育事業所一覧表

(市立)

(令和4年10月1日現在)

	保育所名	所在地	電話番号	開所年月	定員	敷地面積	建物面積	建物構造
1	宮城ヶ原保育所	宮城2-4-1	877-3827	H13.12	130	1759.22	1021.66	RC造2F
2	内間保育所	内間4-26-20	877-3000	S47.8	120	1425.48	808.01	〃
3	大平保育所	安波茶1-28-2	877-9734	S49.10	130	1486.21	985.35	〃

(法人)

(令和4年10月1日現在)

	保育所名	所在地	電話番号	開所年月	定員	敷地面積	建物面積	建物構造
1	広栄保育園	当山2-7-7	877-0568	S51.11	166	1435.59	1063.77	〃
2	ありあけ保育園	勢理客3-6-10	878-1781	S53.4	160	852.61	634.81	〃
3	たいよう保育園	大平1-14-11	878-1780	S53.4	120	603.00	596.98	RC造3F
4	柿の実保育園	前田1-11-17	878-2171	S53.4	125	632.00	606.24	〃
5	さみどり保育園	伊祖3-44-2	879-2000	S55.4	120	973.56	697.65	RC造2F
6	パンダ保育園	安波茶1-13-8	877-7585	S56.4	145	720.36	697.47	RC造3F
7	内間みどり保育園	内間3-1-13	878-9984	S58.4	120	1131.68	634.84	〃
8	わらべ保育園	沢岨1-11-6	877-8896	H13.5	143	402.66	268.99	RC造2F
9	うらら保育園	当山2-40-20	876-4452	H17.4	130	701.08	539.78	RC造2F
10	子むすびの森保育園	前田1224-1	878-2711	H18.4	100	495.00	536.13	RC造B1.2F
11	あずま保育園	経塚645-2	871-0607	H21.4	140	711.45	730.80	RC造3F
12	にしばる保育園	西原6-16-14	878-2486	H22.4	120	650.00	602.83	RC造B1.3F
13	ジョイジョイ保育園	城間3-26-11	877-0706	H23.4	88	383.37	502.96	RC造2F
14	てだこ保育園	経塚1-3-5	879-3065	H23.4	125	662.63	367.54	RC造2F
15	テクノ保育園	城間1-12-12	876-0693	H24.4	95	255.24	510.5	RC造4F
16	あさのうら保育園	伊祖1-21-8	878-4369	H28.4	60	588.32	280.6	RC造1F
17	うららにじ園	当山2-40-20	876-2425	H29.7	90	992.78	566.84	RC造2F
18	みやぎ保育園	宮城2-34-5	877-0473	H29.7	68	454.09	261.84	RC造3F
19	前田さくら保育園	前田1-55-1	875-5959	H30.4	161	2090.34	1300.28	RC造3F
20	あいかな認定こども園	当山3-6-1	870-0852	H30.4	100	1767.44	475.27	RC造2F
21	きゃんばす浦添西原保育園	西原5-4-12	870-0510	H30.7	78	345.85	518.7	RC造3F
22	すず風保育園	内間4-25-18	943-2499	R2.4	137	1100.23	1503.41	RC造4F

(市立・公私連携・法人)

(令和4年10月1日現在)

	認定こども園名	所在地	電話番号	開所年月	定員	敷地面積	建物面積	建物構造
1	仲西こども園	宮城2-4-1	870-1077	H30.4	120	1552.67	1052.40	RC造2F
2	神森こども園	勢理客1-4-1	877-2647	H31.4	105	1825.26	668.45	〃
3	浦添こども園	仲間2-47-2	877-1042	H31.4	110	1773.40	829.54	RC造1F
4	内間こども園	内間4-3-1	879-1639	R2.4	110	2277.05	1346.60	RC造2F
5	浦城こども園	伊祖2-13-1	877-8050	R2.4	170	2895.17	860.23	RC造2F
6	前田こども園	前田333	943-2106	R2.4	105	1705.23	758.71	RC造1F
7	ほるとのきこども園	牧港1-64-6	979-9880	H30.4	111	791.77	930.33	RC造3F
8	ルールブルこども園	港川2-21-1	879-1188	H30.4	120	1915.12	1011.18	〃
9	牧港ひまわり幼稚園	牧港2-33-1	878-0878	H30.6	105	1396.55	630.60	RC造1F
10	ハイジこども園	牧港2-23-5	879-6057	H31.4	175	400.92	676.66	RC造4F
11	あいのそのこども園	仲西2-3-11	879-1879	H31.4	156	621.81	1194.20	RC造4F
12	牧港ひまわりこども園	牧港4-1-16	876-2850	H31.4	136	980.00	893.41	RC造3F
13	あおいこども園	屋富祖1-3-17	870-1240	H31.4	164	806.24	803.04	RC造3F
14	愛音こわんこども園	大平2-7-6	877-7566	H31.4	120	899.41	684.83	RC造2F
15	勢理客保育園	勢理客2-18-27	877-3442	R2.4	159	565.26	696.81	〃

(地域型保育)

(令和4年10月1日現在)

	保 育 所 名	所 在 地	電話番号	開 所 年 月	定員	敷 地 面 積	建 物 面 積	建物構造
1	ライオンの子保育園ティモン	前田1-46-1	876-8001	H27.8	18	578.00	66.00	RC造4Fの1F
2	すきっぷ保育園	伊祖3-2-9	874-8500	H27.10	19	260.00	133.08	RC造3Fの1F
3	かすみ保育園	西原4-10-9	943-5120	R2.4	19	513.00	83.95	RC造1F
4	もこもこ保育園	伊祖4-8-2	875-7171	H27.10	15	833.00	226.30	RC造5Fの2F
5	げんき保育園	経塚430	875-3074	H28.4	19	231.70	91.84	RC造3Fの1F
6	たくし保育園	沢岬1-22-1	877-3775	H28.4	19	485.00	112.00	RC造2Fの1F
7	ゆめの森保育園	宮城4-2-7	875-8348	H28.4	18	1853.00	129.80	RC造6Fの1F
8	あいめ保育園	城間2-12-5	917-0777	H28.4	19	645.62	120.16	RC造4Fの1F
9	ささのは保育園	内間3-19-1	870-1666	H28.3	19	720.36	697.47	RC造2Fの1F
10	すまいるほいくえん	宮城3-5-9	878-2746	H29.4	19	134.72	71.53	RC造3Fの1F
11	えくぼ保育園	城間3-26-12	873-0003	H29.4	19	120.00	91.18	RC造3Fの2F
12	さつき保育園	伊祖4-10-5	878-6837	H29.4	19	467.46	152.88	RC造4Fの1F
13	サウンドキッズ	屋富祖2-1-5	879-3280	H29.4	19	573.97	174.90	RC造2Fの1F
14	ちゅうりっぷ保育園	伊祖2-24-8	879-0155	H30.4	19	894.70	93.05	RC造3Fの2F
15	きらきら保育園	港川2-9-3	874-3742	H30.4	19	191.00	88.72	RC造2Fの1F
16	リトルチェリー保育園	港川1-29-5	975-7706	H30.4	19	165.18	53.52	RC造2Fの1F
17	港川保育園	伊祖2-16-10	879-0579	H30.4	19	276.79	99.99	RC造3Fの1F
18	浦西保育園	西原5-12-5	987-6652	H30.4	19	211.02	103.46	鉄骨造1F
19	ア ル ム 園	牧港2-23-5	917-6017	H30.4	14	1063.00	61.10	RC造3Fの3F

6. 地域子育て支援拠点事業

【子育て支援センター】

浦添市子育て支援センター「ていんさぐ」

利用日：月曜日～日曜日（休館日水曜日）

利用時間：午前 10 時 00 分～12 時 00 分 午後1時 00 分～5 時 00 分

平成11年、内間保育所の2階に地域の子育て支援活動事業の拠点として開設

⇒令和元年6月よりサンエー浦添西海岸 PARCO CITY3階へ移設

子育て支援センター（ほるとの家）

利用時間 午前 10 時 00 分～12 時 00 分 午後1時 00 分～4時 00 分

平成 19 年、ほるとのき保育園3階に開設

子育て支援センター（柿の実ひろば）

利用時間 午前 10 時 00 分～12 時 00 分 午後1時 00 分～4時 00 分

平成 20 年、柿の実保育園3階に開設

事業内容

- ① 子育て家庭（これから子育てを始める家庭を含む）等に対する育児相談・支援
- ② 子育てサークル等の育成支援・活動支援
- ③ 育児講座・出前保育・交流保育の調整
- ④ 子育て関係機関との情報交換・ネットワークづくり

【ひろば】

利用日：月・水・金曜日

利用時間：午前 10 時 00 分～午後3時 00 分（お弁当タイム含む）

地域の乳幼児（0～3歳）の子育て親子への支援活動事業として開設

リーヴァルドンフォン カフェ

平成 20 年、ルールル保育園3階に開設

- 事業内容
- ① 子育て親子に対する育児相談・交流支援
 - ② 育児講座の実施
 - ③ 子育て支援情報の提供

7. ファミリー・サポート・センター

平成 18 年、事業開始。

育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が会員として組織化し、アドバイザーが会員間のコーディネートを行い、会員それぞれの相互援助活動を支援する。

援助を行いたい者は、専門的な養成講座を受講し「まかせて会員」となる。

「まかせて会員」の資質向上を図るため、フォローアップ講座の実施。

事業内容

- ① 児童等の保育所・学校への送迎・預かり
- ② 児童の塾等への送迎
- ③ 早朝・夜間や休日就労のための預かり
- ④ 子育て支援のための預かり
- ⑤ 保護者の病気や冠婚葬祭のための預かり
- ⑥ 病児・病後児の預かり
- ⑦ 宿泊を伴う預かり

8. 児童厚生施設（児童センター）

児童に健康な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。児童センターには遊戯室、集会室、図書室があり、児童厚生員が子ども達の相手をしたり、遊びの指導をしたりして児童の健全育成に努めています。

また、子供会、親子クラブ等の児童福祉のための地域組織活動の拠点としての機能も持っています。

開館時間 午前 10 時～午後 6 時

休 館 日 日曜日、国民の祝日、慰霊の日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

対 象 者 18 歳未満の児童及びその保護者（就学前の年長児童は一人で利用できます。）

利用手続 直接児童センターで利用登録を行い利用できます。

（登録受付は随時行っています。）

児童センター利用一覧表

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

センター名	区分	電話	所在地	敷地面積	建物構造	建物面積	開館年	経営主体	職員数
若草児童センター		877-0047	伊祖三丁目 44 番 1 号	m ² 544.81	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 340.60	昭和 60 年 3 月	浦添市	館長 1 人 児童厚生員 3 人
内間児童センター		876-1502	内間三丁目 28 番 12 号	m ² 463.08	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 360.98	平成元年 4 月	〃	〃
西原児童センター		878-1766	西原四丁目 9 番 1 号	m ² 669.03	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 410.49	平成 4 年 4 月	〃	〃
経塚児童センター		876-4100	経塚一丁目 17 番 1 号	m ² 1777.64	鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階	m ² 1524.73	平成 8 年 4 月	〃	〃
宮城ヶ原児童センター		876-1895	宮城二丁目 4 番 1 号	m ² 844.62	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 436.21	平成 14 年 1 月	〃	〃
まちなと児童センター		873-1898	牧港二丁目 38 番 2 号	m ² 508.00	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 526.97	平成 15 年 4 月	〃	〃
浦城っ子児童センター		878-6815	伊祖二丁目 13 番 2 号	m ² 684.41	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 561.77	平成 16 年 4 月	〃	〃
森の子児童センター		874-7610	勢理客一丁目 4 番 1 号	m ² 899.00	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 633.88	平成 18 年 6 月	〃	〃
うらそえぐすく児童センター		874-0417	仲間二丁目 47 番 5 号	m ² 1461.23	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 598.35	平成 19 年 5 月	〃	〃
宮城っ子児童センター		870-0227	宮城三丁目 7 番 3 号ー 1	m ² 756.97	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 830.00	平成 22 年 1 月	〃	〃
前田ユブシが丘児童センター		871-1558	前田 323 番地	m ² 887.24	鉄筋コンクリート造 2 階建	m ² 682.39	平成 22 年 5 月	〃	〃

児童センター利用状況推移（単位：日、人、％）

センター名	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	開館日数	年間利用者数	1 日平均利用者数	開館日数	年間利用者数	1 日平均利用者数	開館日数	年間利用者数	1 日平均利用者数	開館日数	年間利用者数	1 日平均利用者数
若草児童センター	293	15,563	53.1	290	11,273	38.9	260	4,616	17.8	292	5,446	18.7
内間児童センター	291	9,652	33.2	289	10,630	36.8	260	5,389	20.7	292	4,522	15.5
西原児童センター	292	15,426	52.8	297	16,016	53.9	260	10,106	38.9	282	10,099	35.8
経塚児童センター	289	17,487	60.5	289	13,882	48.0	256	10,575	41.3	268	7,081	26.4
宮城ヶ原児童センター	292	20,177	69.1	290	18,955	65.4	262	15,304	58.4	294	13,781	46.9
まちなと児童センター	291	17,068	58.7	292	20,932	71.7	261	14,918	57.2	292	11,194	38.3
浦城っ子児童センター	291	23,510	80.8	289	21,212	73.4	260	9,786	37.61	292	8,879	30.4
森の子児童センター	289	13,016	45.0	289	29,514	102.1	262	13,526	51.6	275	13,065	47.5
うらそえぐすく児童センター	294	19,705	67.0	293	19,612	66.9	260	15,580	59.9	291	12,090	41.5
宮城っ子児童センター	291	13,079	44.9	289	16,136	55.8	261	7,063	27.1	275	6,445	23.4
前田ユブシが丘児童センター	290	16,082	55.5	294	20,832	70.9	263	10,817	41.1	289	11,560	40.0
各館平均	291	16,433.1	56.4	291	18,090.3	62.2	260	10698.1	41.1	285	9,469.2	33.1
前年度増減比率	0.003	-0.125	-0.131	0.00	+10.08	+10.28	-10.652	-40.862	-33.922	+9.615	-11.49	-19.46

9. 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童（放課後児童）に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に児童クラブに助成しています。

学童クラブ一覧表

（令和4年4月1日現在）

	学童クラブ名	開設年月日	開設時間	児童数	所在地	連絡先
1	なかま学童なかよしクラブ	昭和54年4月	12:00～19:30	45	浦添市仲間2丁目42番3号(2F)	879-2101
2	神森どんぐり学童クラブ	昭和58年4月	12:00～19:00	32	浦添市勢理客1丁目4番1号(2F)	878-6657
3	うちま学童クラブ	昭和57年4月	12:00～19:00	45	浦添市内間4丁目3番2号(1F)	876-2574
4	前田学童クラブ	昭和63年4月	12:00～19:00	48	浦添市字前田323番地(2F)	875-1132
5	第一宮城学童クラブ	昭和63年4月	12:00～19:00	40	浦添市宮城3丁目7番3号-1(2F)	879-7499
6	浦西学童クラブ	昭和63年4月	12:00～19:00	42	浦添市当山2丁目34番3号(1F)	878-3023
7	牧港学童クラブ	昭和63年4月	12:00～19:00	31	浦添市牧港2丁目38番2号(2F)	879-7350
8	港川にぎやか学童クラブ	平成3年4月	12:00～19:00	45	浦添市城間4丁目37番3号2階	987-6268
9	仲西学童クラブ	平成4年4月	12:00～19:00	40	浦添市宮城2丁目4番1号(2F)	874-1568
10	沢岬学童クラブ	平成5年4月	11:00～19:00	21	浦添市沢岬1丁目22番1号 303	875-7153
11	浦城学童クラブ	平成4年4月	12:00～19:00	34	浦添市伊祖2丁目13番2号(2F)	875-4084
12	沢岬げんき学童クラブ	平成6年4月	12:00～19:00	42	浦添市字沢岬1004(2F)	877-5883
13	浦城たいよう学童クラブ	平成17年4月	12:00～19:00	26	浦添市伊祖2丁目13番1号(2F)	878-3992
14	なかま学童まごころクラブ	平成21年4月	12:00～19:30	40	浦添市仲間2丁目47番5号(2F)	878-8697
15	神森やまねこ学童クラブ	平成21年4月	12:00～19:00	38	浦添市勢理客1丁目4番1号	877-3262
16	第二宮城学童クラブ	平成21年4月	12:00～19:00	45	浦添市宮城3丁目7番3号-1(2F)	988-3863
17	港川ちゅら学童クラブ	平成20年4月	12:00～19:00	45	城間4丁目37番3号1階	879-9777
18	当山学童クラブ	平成20年4月	12:00～19:00	45	浦添市当山2丁目34番3号(2F)	877-7088
19	第二前田学童クラブ	平成22年4月	12:00～19:00	38	浦添市字前田323番地(2F)	874-1020
20	牧港マブヤー学童クラブ	平成22年4月	10:00～19:00	42	浦添市牧港2丁目14番2号	943-7020
21	浦城キラキラ学童クラブ	平成22年4月	12:00～19:00	38	浦添市伊祖2丁目13番1号(2F)	878-4560
22	仲西にこにこ学童クラブ	平成22年4月	12:00～19:00	59	浦添市屋富祖2丁目29番11号	874-1480
23	神森みつばち学童クラブ	平成23年4月	12:00～19:00	36	浦添市勢理客1丁目1番6号(3-A)	877-3261
24	第二沢岬げんき学童クラブ	平成24年4月	12:00～19:00	42	浦添市字沢岬1009番地	879-7930
25	第三宮城学童クラブ	平成24年4月	12:00～19:00	45	浦添市宮城3丁目6番11号(1-B)	878-5657
26	なかま学童かがやきクラブ	平成26年4月	12:00～19:30	45	浦添市仲間2丁目42番3号(1F)	870-0750
27	神森しろつめ草学童クラブ	平成26年4月	11:00～19:00	32	浦添市勢理客1丁目3番8号(森島ハイツ2F)	943-3836
28	うちま学童すくすくクラブ	平成27年4月	12:00～19:00	44	浦添市内間4丁目3番2号(2F)	894-2454
29	第四宮城学童クラブ	平成28年4月	12:00～19:00	45	浦添市宮城3丁目6番11号(1-A)	917-2701
30	わくわく学童クラブ	平成28年4月	12:00～19:00	42	浦添市屋富祖2丁目2番5号	877-8135
31	浦城にじいろ学童クラブ	平成28年4月	12:00～19:00	38	浦添市城間2丁目3番5号(202)	943-2626
32	第三沢岬げんき学童クラブ	平成28年4月	12:00～19:00	41	浦添市字沢岬1004番地(1F)	879-1007
33	神森ゆめのき学童クラブ	平成29年4月	12:00～19:00	40	浦添市勢理客1丁目1番6号3-B	874-1333
34	第2わくわく学童クラブ	平成29年4月	12:00～19:00	40	浦添市屋富祖2丁目2番7号	877-8135
35	当山学童クラブ第二	平成29年4月	12:00～19:00	41	浦添市当山2丁目32番5号(コーボとうやま1F)	959-3424
36	浦城あおぞら学童クラブ	平成29年4月	12:00～19:00	41	浦添市伊祖1丁目12番3号(101)	917-5134
37	第3わくわく学童クラブ	平成30年4月	12:00～19:00	39	宮城1丁目16番3号1階	080-6484-4769

38	港川わらびー学童クラブ	平成 30 年 4 月	12:00～19:00	33	港川 2 丁目 12 番 1 号 No. 54	874-3363
39	当山学童クラブ第三	平成 30 年 4 月	12:00～19:00	40	当山 2 丁目 32 番 5 号 1 階コーポとうやま	959-3424
40	ジョイキッズ学童	平成 30 年 7 月	10:00～19:00	40	城間 3 丁目 22 番 9 号	877-7836
41	当山っ子学童	平成 30 年 7 月	11:00～18:45	42	当山 2 丁目 19 番 5 号 1 階	875-0886 090-6856-8863
42	うちま学童スマイルクラブ	平成 30 年 7 月	12:00～19:00	42	内間 2 丁目 8 番 3 号 1 階	917-2354
43	なかま学童きらめきクラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	40	仲間 2 丁目 30 番 12 号	943-7366
44	神森くまのみ学童クラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	40	勢理客 1 丁目 1 番 6 号 3-C	080-8350-6059
45	神森こすみれ学童クラブ	平成 31 年 4 月	11:00～19:00	37	勢理客 1 丁目 24 番 10 号シャトレ立山	070-3802-0648
46	第三前田学童クラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	44	宇前田 349 番地 2 階	070-3802-1865
47	わくわく前田学童クラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	46	宇前田 349 番地 1 階	070-3802-1863
48	第 4 わくわく学童クラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	40	宮城 3 丁目 6 番 10 号メゾン松山 101	080-6484-4969
49	第二牧港学童クラブ	平成 31 年 4 月	10:00～19:00	23	牧港 2 丁目 43 番 8 号 1 階	080-7224-2077
50	当山学童クラブ第四	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	29	当山 2 丁目 27 番 13 号	877-7088
51	青空学童クラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	27	当山 2 丁目 23 番 13 号	090-8624-0707
52	浦城みかづき学童クラブ	平成 31 年 4 月	12:00～19:00	30	伊祖 1 丁目 15 番 23 号	943-5190
53	TEKUNO学童	平成 31 年 4 月	10:00～19:00	36	城間 2 丁目 7 番 3 号 201	917-1886
54	第二沢岬学童クラブ	平成 31 年 4 月	11:00～19:00	23	沢岬 1030-6 番地	875-7153
55	うちま学童ハッピークラブ	令和 2 年 4 月	12:00～19:00	28	内間 2 丁目 10 番 1 号	943-7232
56	ゆいの子学童クラブ	令和 2 年 4 月	12:00～19:00	42	経塚 773 ビーターソンハウス 1-B	080-6493-7811
57	学童 CLUB merry attic tida	令和 2 年 4 月	11:00～20:00	38	港川 1 丁目 7 番 1 号	080-9506-3843
58	広栄学童クラブ	令和 2 年 4 月	10:00～19:00	33	当山 2 丁目 7 番 3 号	877-0568
59	わくわく沢岬学童クラブ	令和 2 年 4 月	12:00～19:00	45	経塚 661-2	080-6493-7823
60	牧港たのシーサー学童クラブ	令和 2 年 7 月	10:00～19:00	44	牧港 2 丁目 14 番 2 号 (1 階)	943-7020
61	第 2 わくわく前田学童クラブ	令和 3 年 4 月	12:00～19:00	43	宇前田 407 番地 1 121 地区 1 区地	080-6485-8852
62	パステル学童クラブ	令和 3 年 4 月	12:00～19:00	38	城間 4 丁目 26 番 6 号	879-5436

資料：こども政策課

10. 障害児放課後児童健全育成事業

昼間保護者のいない家庭の放課後の健全育成を図り、障害児のいる家庭の就労と子育てを支援しています。(指定管理者：合同会社 origin)

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

学童クラブ名	開設年月日	開設時間	児童数	所在地	連絡先
ひまわり学童クラブ	平成 12 年 4 月	10:00～18:45	20	浦添市経塚 1 丁目 10 番 17 号	874-5006

資料：こども政策課

11. 子どもの貧困緊急対策事業

子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないようにするため、必要な支援を行いながら自立を促すことを目的としています。

① てだこ未来応援員の配置

子どもの貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や地域、関係機関と情報を共有することで、対象となる子どもを掘り起こし、必要な支援につなげることを目的とした「てだこ未来応援員」を配置しています。

② 子どもの居場所の設置

食事支援、学習支援、生活指導などをおして、子どもたちが安心・安全に過ごし、自立を促していくための「子どもの居場所」を設置しています。

資料：こども家庭課

12. 児童手当

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、子ども手当に代わる制度として平成24年4月から始まりました。

(1) 支給対象者

中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母等

(2) 支給額(児童1人あたり月額)

児童の年齢区分		支給額(円)
3歳未満		15,000
3歳以上	第1子、第2子	10,000
小学校修了前	第3子以降	15,000
中学生		10,000

※児童を養育している父母等の所得が所得制限限度額以上の場合は、児童手当の代わりに特例給付として、児童1人あたり月額5,000円が支給されます。所得制限限度額については(3)をご覧ください。

(3) 所得制限限度額

所得制限限度額は、622万円に児童を養育している父母等の扶養親族等(所得税法に規定する控除対象配偶者及び扶養親族)1人あたり38万円を加算した額となります。ただし、当該扶養親族等が、老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは1人あたり44万円を加算した額となります。

扶養親族等の数(人)	所得制限限度額(万円)				
	内老人なし	内老人1名	内老人2名	内老人3名	内老人4名
0	622				
1	660	666			
2	698	704	710		
3	736	742	748	754	
4	774	780	786	792	798

(4) 支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月の10日(土日祝祭日の場合は直前の平日)

(5) 令和3年度児童手当支給状況

支給対象児童延べ人数(人)	支給額(円)
212,973 人	2,404,825,000 円

※支給対象延べ児童数は、児童1人を月単位で数えた人数です。

資料：こども家庭課